

原子力損害の賠償請求は お済みですか？

原子力損害賠償全般に関する 無料相談会のご案内

東京電力福島原発事故による被害者の皆さま、この機会に原子力損害賠償のご請求に関して、専門の弁護士に確認されることをおすすめいたします。

会場

すみだ産業会館

 (裏面地図参照)

開催日

5 / 8 土



時間

10:00～16:00

〔休憩12:00～13:00〕



- 原子力損害でお困りの皆さまが対象
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は事前に予約をお願いします。

当機構の相談会では感染予防対策に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日祝日も受付)

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施している賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性があります。変更の有無は、予約専用ダイヤルまで お問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【会場】

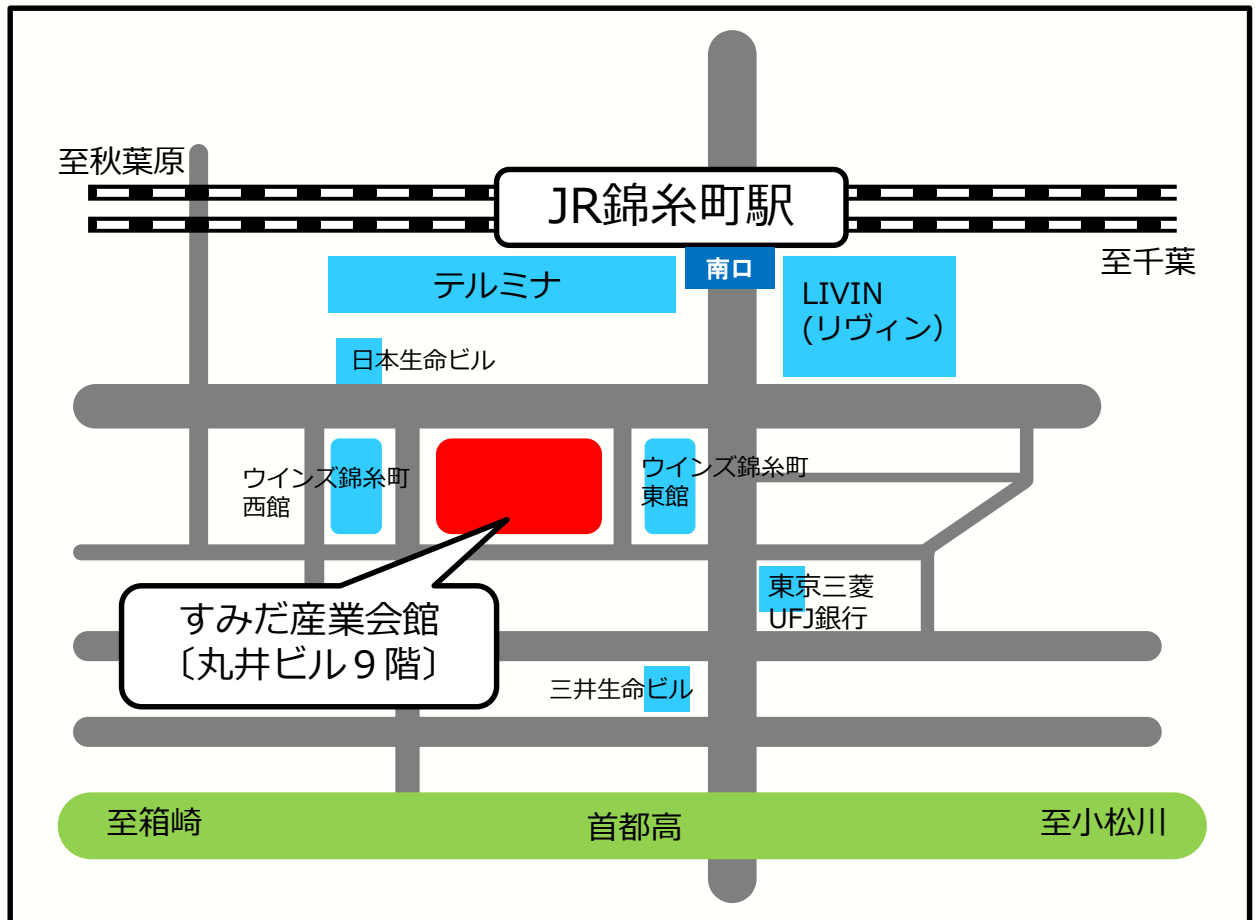
東京都 錦糸町 すみだ産業会館

9階 会議室4

住所：東京都墨田区江東橋3丁目9番10号

■ JR総武線錦糸町駅南口駅前 丸井錦糸町店9F

【周辺案内図】



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・まだ住居の確保がお済みでない方
- ・既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・ADRの申し立てについて教えてほしいという方 など

**是非、
ご相談
ください！**